



5段階の「警戒レベル」 を使って避難情報をお知らせします

洪水・土砂災害により甚大な被害が発生した「平成30年7月豪雨災害（西日本豪雨災害）」を受け、国の「避難勧告等によるガイドライン」が改定されました。

避難勧告などの避難情報を発令する場合、5段階の警戒レベルとあわせてお知らせします。災害への危険度に応じた避難行動をとりましょう。

図総務課危機管理室（☎82-1122）

危険度 ↑ 高	警戒レベル	避難行動（とるべき行動）	避難情報
	5 [市が発令]	既に市内で大規模な災害が発生 <u>命を守る行動をとる</u> 	災害発生情報
	4 [市が発令] 全員避難	<u>速やかに避難をする</u> 避難場所までの移動が危険だと思われるときは、近くの頑丈な建物や自宅の2階など安全な場所に移動する 	避難指示（緊急） 避難勧告
	3 [市が発令] 高齢者等は避難	地域みなさんで声をかけあって 安全・確実に避難しましょう！ <u>避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある人、乳幼児等）は避難をする</u> その他の人は、避難の準備をする	避難準備・ 高齢者等避難開始
	2 [気象庁が発表]	避難に備え、ハザードマップ等により、 <u>避難行動の確認をする</u> 	大雨注意報・ 洪水注意報等
低	1 [気象庁が発表]	災害への心構えを高める	早期注意情報

※状況が急変したときは、高いレベルから発表する場合があります。

●災害の種類によって、避難が必要な対象が変わります。自宅がどのような災害の危険性があるかハザードマップで確認しましょう。